

広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の公表

～ 平成20年 11月 ～

この「財政状況の公表」は、皆さんに、広域連合のお金がどのように使われているのかといった広域連合の財政状況を知っていただくため、5月に下半期分(前年10月1日から3月31日まで)の財政状況及び当該年度の当初予算、11月に上半期分(4月1日から9月30日まで)の財政状況及び前年度の決算状況を「広島県後期高齢者医療広域連合の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき公表するものです。

今回の財政状況の公表は、平成20年度上半期(平成20年4月1日から9月30日まで)の6か月間の予算の執行や財産の状況、平成19年度の決算状況についての公表となります。

また、各項目の最後に、主要な予算科目の内容について簡単に説明していますので参考にしてください。

平成 20 年度上半期財政状況

～予算執行の状況と資産等の概要～

以下において説明する広域連合の財政状況については、平成20年9月30日現在の状況を記載しています。

平成20年度から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が始まりました。制度開始後も、さまざまな制度見直しが行われておりますが、広域連合では適正な制度運営に努めています。

1 平成20年度上半期の補正予算の概要

上半期の補正予算のうち主なものは、次のとおりです。

(1) 一般会計

・第1号補正(7月)

制度周知のためのリーフレット作成を、政府・与党における特別対策に係る広報と併せて実施するため、特別会計に組み替えるとともに、広域連合電算処理システム保守委託に係る特別会計への事務費繰出金4,886千円を計上しました。また、その財源は平成19年度歳計剰余金の一部を充てました。

(2) 後期高齢者医療特別会計

・第1号補正(5月) ※専決処分

被保険者証等印刷封入業務委託について、事務の適正化、効率化を図れるよう平成20年7月から平成21年6月までの契約期間とするため、債務負担行為(615千円)を計上しました。

・第2号補正(7月) ※専決処分

政府・与党における特別対策に係る保険料の軽減及び普通徴収の対象者拡大についての広報を早期に実施するため、広報経費として6,297千円を計上しました。また、その財源として国庫補助金を計上しました。

・第3号補正(7月)

政府・与党における特別対策に係る保険料の軽減及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料徴収の一部凍結に伴い、市町からの保険料等負担金を1,511,128千円減額しました。また、それに代わる財源として国庫補助金(971,080千円)及び臨時特例基金からの繰入金(540,048千円)を計上し、保険給付費の財源の組み替えを行いました。

政府・与党における特別対策に係る保険料の軽減、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料徴収の一部凍結に係る広報及び広域連合電算処理システム保守委託料の増額等により、総務費を23,646千円増額し、その財源として、国庫補助金(15,827千円)、臨時特例基金からの繰入金(2,933千円)、一般会計からの繰入金(4,886千円)を計上しました。

●上半期の一般会計補正予算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区 分	当初予算	第1号補正 (7月)		予算現額
分担金及び負担金	964,513			964,513
国庫支出金	9,096			9,096
県支出金	9,096			9,096
財産収入	1			1
寄附金	1			1
繰入金	1			1
繰越金	1	1,742		1,743
諸収入	2			2
合 計	982,711	1,742		984,453

(歳出)

(単位:千円)

区 分	当初予算	第1号補正 (7月)	予備費充用	予算現額
議会費	1,237			1,237
総務費	314,997	△3,144	24	311,877
民生費	661,282	4,886		666,168
公債費	195			195
予備費	5,000		△24	4,976
合 計	982,711	1,742	0	984,453

●上半期の後期高齢者医療特別会計補正予算の状況

(歳入)

(単位:千円)

区 分	当初予算	第1号補正 (5月) ※専決処分	第2号補正 (7月) ※専決処分	第3号補正 (7月)		予算現額
市町支出金	48,059,915			△1,511,128		46,548,787
国庫支出金	91,011,813		6,297	986,907		92,005,017
県支出金	22,136,396					22,136,396
支払基金交付金	120,456,997					120,456,997
特別高額医療費 共同事業交付金	68,050					68,050
財産収入	1					1
寄附金	1					1
繰入金	661,283			547,867		1,209,150
県財政安定化 基金借入金	1					1
諸収入	8					8
合 計	282,394,465	0	6,297	23,646		282,424,408

(歳出)

(単位:千円)

区 分	当初予算	第1号補正 (5月) ※専決処分	第2号補正 (7月) ※専決処分	第3号補正 (7月)	予備費充用	予算現額
総務費	613,216		6,297	23,646	5,351	648,510
保険給付費	279,645,519					279,645,519
県財政安定化 基金拠出金	269,342					269,342
特別高額医療費 共同事業拠出金	68,342					68,342
保健事業費	79,038					79,038
基金積立金	1,688,835					1,688,835
公債費	7,809					7,809
諸支出金	2,364					2,364
予備費	20,000				△5,351	14,649
合 計	282,394,465	0	6,297	23,646	0	282,424,408

2 平成20年9月30日現在の歳入歳出予算の執行状況

平成20年9月30日現在の予算執行状況については次のとおりです。

●一般会計の予算執行状況

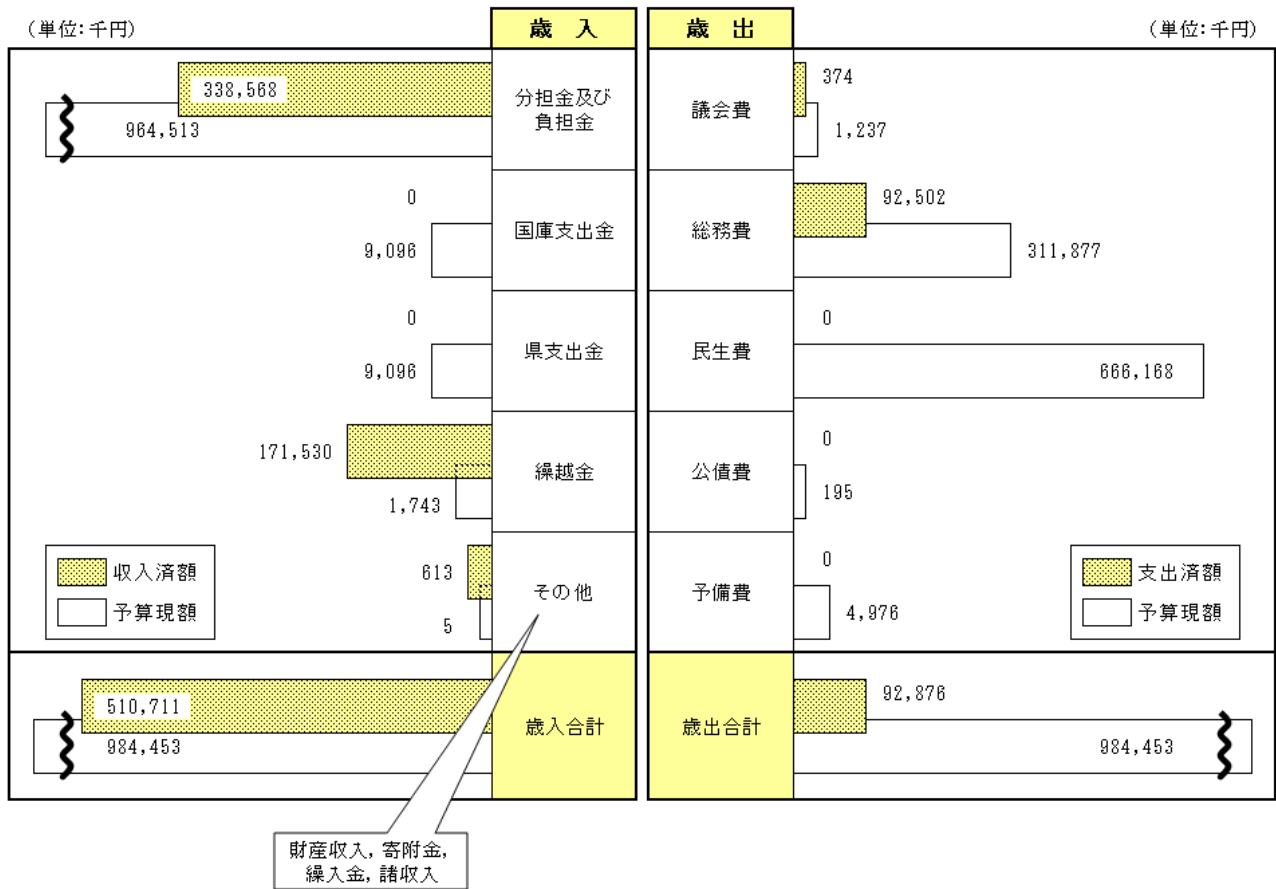
(歳入) (単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)
分担金及び負担金	964,513	338,568	35.1%
国庫支出金	9,096	0	0.0%
県支出金	9,096	0	0.0%
財産収入	1	112	11,200.0%
寄附金	1	0	0.0%
繰入金	1	0	0.0%
繰越金	1,743	171,530	9,841.1%
諸収入	2	501	25,050.0%
合 計	984,453	510,711	51.9%

(歳出) (単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)
議会費	1,237	374	30.2%
総務費	311,877	92,502	29.7%
民生費	666,168	0	0.0%
公債費	195	0	0.0%
予備費	4,976	0	0.0%
合 計	984,453	92,876	9.4%

グラフ「平成20年度一般会計予算の執行状況（平成20年9月30日現在）」



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。

●後期高齢者医療特別会計の予算執行状況

(歳入)

(単位:千円)

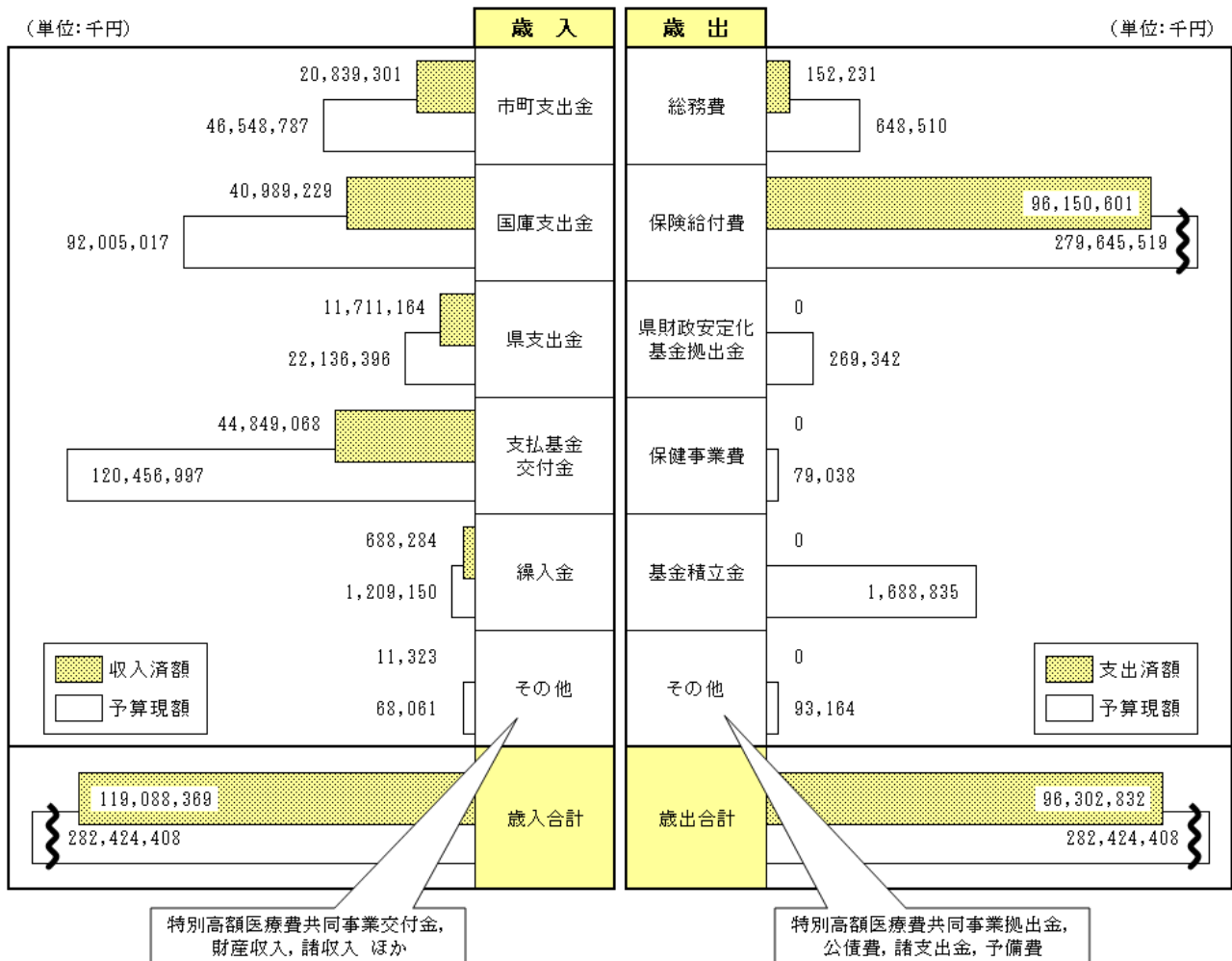
区 分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)
市町支出金	46,548,787	20,839,301	44.8%
国庫支出金	92,005,017	40,989,229	44.6%
県支出金	22,136,396	11,711,164	52.9%
支払基金交付金	120,456,997	44,849,068	37.2%
特別高額医療費 共同事業交付金	68,050	0	0.0%
財産収入	1	0	0.0%
寄附金	1	0	0.0%
繰入金	1,209,150	688,284	56.9%
県財政安定化基金 借入金	1	0	0.0%
諸収入	8	11,323	141,537.5%
合 計	282,424,408	119,088,369	42.2%

(歳出)

(単位:千円)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)
総務費	648,510	152,231	23.5%
保険給付費	279,645,519	96,150,601	34.4%
県財政安定化 基金拠出金	269,342	0	0.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	68,342	0	0.0%
保健事業費	79,038	0	0.0%
基金積立金	1,688,835	0	0.0%
公債費	7,809	0	0.0%
諸支出金	2,364	0	0.0%
予備費	14,649	0	0.0%
合 計	282,424,408	96,302,832	34.1%

グラフ「平成20年度後期高齢者医療特別会計予算の執行状況（平成20年9月30日現在）」



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。

【市町からの事務費分担金の各市町の平成20年度分担額】

平成20年度の広域連合の事務費は、そのほとんどが市町の手続き金によって賄われています。

各市町の手続き金額は、広域連合規約で定められた割合(均等割10%, 高齢者人口割50%, 総人口割40%)により算出しています。

※分担金の計算に用いる基礎数値

(単位:千円)

(単位:人)

	分担金額	総額に占める割合
広島市	303,460	31.5%
呉市	89,878	9.3%
竹原市	15,742	1.6%
三原市	40,813	4.2%
尾道市	59,949	6.2%
福山市	137,746	14.3%
府中市	20,852	2.2%
三次市	28,613	3.0%
庄原市	24,354	2.5%
大竹市	14,193	1.5%
東広島市	52,891	5.5%
廿日市市	38,405	4.0%
安芸高田市	18,569	1.9%
江田島市	16,512	1.7%
府中町	17,226	1.8%
海田町	11,380	1.2%
熊野町	11,041	1.1%
坂町	8,529	0.9%
安芸太田町	8,618	0.9%
北広島町	13,368	1.4%
大崎上島町	8,811	0.9%
世羅町	12,956	1.3%
神石高原町	10,607	1.1%
合計	964,513	100.0%

高齢者人口	総人口
92,209	1,164,550
33,254	252,278
4,751	30,815
14,463	104,850
22,556	153,299
45,322	470,299
6,733	45,877
10,465	60,202
9,207	42,990
3,826	30,086
15,628	182,116
11,770	118,584
6,319	33,559
5,347	29,556
3,910	51,963
2,101	29,300
2,168	25,954
1,654	13,098
2,121	8,239
4,064	21,047
2,159	9,244
3,949	19,305
3,090	11,761
307,066	2,908,972

(注)

- ・端数処理の都合で割合の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・「高齢者人口」:平成19年9月30日現在の75歳以上の住民基本台帳及び外国人登録原票登録人口
- ・「総人口」:平成19年9月30日現在の住民基本台帳及び外国人登録原票登録人口

3 広域連合が所有する財産の現在高

広域連合では、その行政目的を達成するため、財産を管理・運用しています。

財産は、管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。

平成20年9月30日現在において、広域連合が所有する財産は、次のとおりです。

(平成20年4月1日に、後期高齢者医療給付準備基金を新たに設置しました。)

【物 品】

区 分	数 量	摘 要
物 品	2	高速印刷機1台、財務会計システム1式

(取得価格1件100万以上の物品)

【基 金】

名 称	金 額 (円)	摘 要
財政調整基金	23,969,247	決算剰余金等を積み立て、不測の支出に備えるための基金
後期高齢者医療制度 臨時特例基金	76,150,245	被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料 激変緩和措置の財源補てんのための基金
後期高齢者医療給付 準備基金	0	徴収した保険料のうち、その年度に余ったものを積 み立て、次年度以降の給付に充てるための基金

4 一時借入金及び地方債の借入状況

(1) 一時借入金

一時借入金とは、一時的な現金の不足を補うための年度内の短期借入金です。

平成20年4月1日から9月30日までの間に、一時借入金の借入れはありませんでした。

(2) 地方債（広域連合債）

地方債とは、その償還が借入年度以降にわたる長期の借入金で、多額の事業費の財源を確保し、費用負担の世代間格差を是正するために認められているものです。

平成20年9月30日現在において、地方債の借入れはありません。

5 特別会計の設置状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合又は特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

平成20年4月1日に、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の運営にあたり、後期高齢者医療特別会計を設置しています。

平成 20 年度の主要な予算科目の内容

1 一般会計

(歳 入)

区 分	説 明
分担金及び負担金	広域連合を構成する 2 3 市町からの事務費分担金
国庫支出金	医療費が著しく低い市町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の 1/2 の国庫負担金
県支出金	医療費が著しく低い市町（神石高原町）の被保険者の保険料を軽減した額の 1/2 の県負担金
財産収入	基金の運用預金利子
寄附金	広域連合に対する寄附金
繰入金	基金からの繰入れ
繰越金	前年度の決算剰余金の繰越し
諸収入	その他の収入

(歳 出)

区 分	説 明
議会費	広域連合の議員報酬や議会の運営のための経費
総務費	職員の人件費や広域連合の運営に要する経費
民生費	後期高齢者医療特別会計の事務費等の経費に充てる繰出金
公債費	一時的な現金不足に対処するため、借り入れる資金に対する支払利子
予備費	不測の支出に備えるための経費

2 後期高齢者医療特別会計

(歳 入)

区 分	説 明
市町支出金	被保険者から徴収した保険料や、被保険者が受けた医療給付の 1/12 相当の市町の公費負担
国庫支出金	被保険者が受けた医療給付の 3/12 相当の公費負担や、広域連合間の財政調整を目的とした調整交付金等
県支出金	被保険者が受けた医療給付の 1/12 相当の公費負担等
支払基金交付金	現役世代からの後期高齢者支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	著しく高額な医療費の発生による影響を緩和するための交付金
財産収入	基金の運用預金利子
寄附金	医療費に対する寄附金
繰入金	一般会計、臨時特例基金からの繰入金
県財政安定化基金 借入金	長寿医療の財政安定化を目的に県が設置する基金からの借入金
諸収入	その他の収入

(歳 出)

区 分	説 明
総務費	長寿医療制度の事務執行に伴う経費
保険給付費	療養給付費，高額療養費，葬祭費等の保険給付のための経費
県財政安定化基金 拠出金	長寿医療の財政安定化を目的に県が設置する基金に積み立てる経費 (国・県・広域連合の負担率各 1/3)
特別高額医療費 共同事業拠出金	全国の広域連合が負担し，特別高額医療費共同事業交付金の財源となる拠出金
保健事業費	各市町で行う長寿医療制度被保険者の健康診査に対する補助金
基金積立金	徴収した保険料の余剰分を管理・運用する基金に積み立てる経費
公債費	一時的な現金不足に対処するため，借り入れる資金に対する支払利子
諸支出金	保険料に還付金が生じた場合の還付加算金
予備費	不測の支出に備えるための経費

平成 19 年度広域連合の決算の状況

1 平成 19 年度の事業

平成19年度は、平成20年度からの長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のスタートに向けて、従来の老人保健制度からスムーズに移行できるよう、県内23市町と緊密に連携を図りながら準備を進めるとともに、広域連合の円滑かつ効率的な運営に努めました。

主な経費としては、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料激変緩和措置のための財源として積み立てる臨時特例基金への積立金(766,650千円)、派遣職員の給与費等負担金(165,626千円)、被保険者証の交付等のための通信運搬費(80,099千円)、制度運営のためのシステム構築委託料(73,683千円)等となっています。

2 平成19年度一般会計の決算状況

歳入決算額 13億9,251万5,584円
 歳出決算額 12億2,098万5,874円 歳入歳出差引額 1億7,152万9,710円

この差引額は、平成19年度の剰余金として平成20年度に繰り越し、不測の支出に備えるため、財政調整基金への積み立て等を行います。

(1) 歳入の状況

平成19年度の財源構成は、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金等の国庫支出金が全体の56.4%を占め、ついで構成市町からの負担金が43.3%となっています。

平成18年度は広域連合が設立されてからの2ヶ月間であったため、平成19年度は前年度と比較すると、関係市町からの事務費の負担金を始めに大幅な増額となりました。

(歳入)

(単位:千円)

区分	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B/A)	全体に 占める 割合	前年度 収入済額 (C)	増減 (D)= (B)-(C)	増減率 (D)/(C)
分担金及び負担金	602,733	602,733	100.0%	43.3%	17,155	585,578	3,413.5%
国庫支出金	785,275	785,274	100.0%	56.4%	—	皆増	—
財産収入	1	0	0.0%	0.0%	—	—	—
寄附金	—	—	—	—	45	皆減	—
繰入金	2,217	2,216	100.0%	0.2%	—	皆増	—
繰越金	2,105	2,105	100.0%	0.2%	—	皆増	—
諸収入	2	188	9,400.0%	0.0%	—	皆増	—
合計	1,392,333	1,392,516	100.0%	100.0%	17,200	1,375,316	7,996.0%

(注) 端数処理の都合で全体に占める割合の合計が100.0%にならない場合があります。

(2) 歳出の状況

平成19年度の歳出の状況を行政目的別に見ると、派遣職員の給与費負担金、後期高齢者医療制度準備事業等の総務費が全体の99.8%を占めています。

平成18年度は広域連合が設立されてからの2ヶ月間であったことに加え、平成20年度の制度開始に向けての準備経費等により、平成19年度は前年度と比較すると総務費が大幅な増額となりました。

(歳出 目的別)

(単位:千円)

目的別区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	支出率 (B/A)	全体に 占める 割合	前年度 支出済額 (C)	増減 (D)= (B) - (C)	増減率 (D)/(C)
議会費	2,886	1,905	66.0%	0.2%	676	1,229	181.8%
総務費	1,384,200	1,219,081	88.1%	99.8%	14,419	1,204,662	8,354.7%
公債費	247	0	0.0%	0.0%	—	—	—
予備費	5,000	0	0.0%	0.0%	0	0	0.0%
合計	1,392,333	1,220,986	87.7%	100.0%	15,095	1,205,891	7,988.7%

(注) 端数処理の都合で全体に占める割合の合計が100.0%にならない場合があります。

また、歳出を経済的性質(使いみち)で示した性質別で見ると、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料激変緩和措置の財源とするための臨時特例基金積立金等により、積立金が64.6%を占めています。次いで物件費が20.9%、補助費等が13.6%となっています。

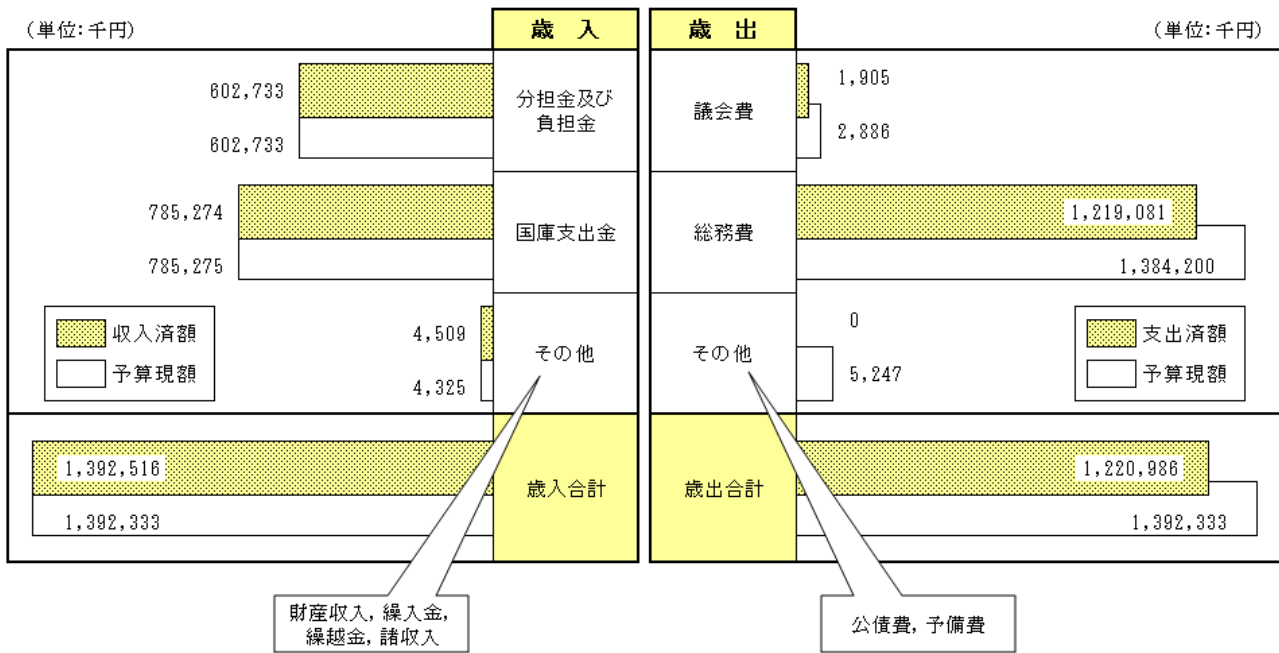
(歳出 性質別)

(単位:千円)

性質別区分	支出済額 (B)	全体に 占める 割合	前年度 支出済額 (C)	全体に 占める 割合	増減 (D)= (B) - (C)	増減率 (D)/(C)
人件費	11,533	0.9%	1,583	10.5%	9,950	628.6%
物件費	254,991	20.9%	2,672	17.7%	252,319	9,443.1%
補助費等	165,732	13.6%	8,951	59.3%	156,781	1,751.5%
積立金	788,730	64.6%	1,889	12.5%	786,841	41,653.8%
合計	1,220,986	100.0%	15,095	100.0%	1,205,891	7,988.7%

(注) 端数処理の都合で全体に占める割合の合計が100.0%にならない場合があります。

グラフ「平成 19 年度一般会計歳入歳出決算の状況」



(注) 上のグラフには、視覚的にわかりやすくするため、数値に対する棒グラフの長さの比率を修正している箇所があります。

平成 19 年度の主要な予算科目の内容

(歳 入)

区 分	説 明
分担金及び負担金	広域連合を構成する 2 3 市町からの事務費分担金
国庫支出金	・ 広域連合システム導入のための老人医療費適正化補助金 ・ 被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料徴収の一部凍結やその広報経費の財源となる臨時特例交付金
財産収入	財政調整基金の運用預金利子
寄附金	広域連合に対する寄附金
繰入金	基金からの繰入れ
繰越金	前年度の決算剰余金の繰越し
諸収入	その他の収入

(歳出 目的別)

区 分	説 明
議会費	広域連合の議員報酬や議会の運営のための経費
総務費	職員の人件費や広域連合の運営に要する経費
公債費	一時的な現金不足に対処するため、金融機関等から借り入れる資金に対する支払利子
予備費	不測の支出に備えるための経費

(歳出 性質別)

区 分	説 明
人件費	職員手当や広域連合議会議員、正副広域連合長等の報酬等
物件費	広域連合の運営に要する消耗品費や委託料等の経費
補助費等	県及び市町等から広域連合に派遣されている職員の給与費等負担金等
積立金	財政調整基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立金